

剣道八段審査会（京都）要項

1. 審査期日

- (1) 令和7年5月1日（木）・2日（金）
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

〔午前の部〕

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

〔午後の部〕

受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ（<https://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。
- ※ 本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。
- ※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入れ替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

京都市体育館（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※ 別紙案内図参照

3. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

(1) 第一次実技

(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

※ 実技審査においては面マスクまたはシールドを着用して下さい。

(3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※ 使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成27年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目の5月1日受審者は5月1日現在、2日目の5月2日受審者は5月2日現在）とする。

8. 申込方法

受審希望者は、所定の審査申込申請書、送金表とともに、メール添付または郵送にて下記練馬区剣道連盟まで申し込むこと。

なお、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望とする。

【申込締切日】 令和7年2月25日（火）【必着のこと】

【申込先】 〒176-0013 練馬区豊玉中4-12-1-214 練馬区剣道連盟
電話 090-1050-4492

【送金先】 ゆうちょ銀行 普通 口座名 練馬区剣道連盟
記号 10090 番号 72748321
店名 ○○八 口座番号 7274832

9. 審査料

1人17,819円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページに合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること（全剣連ホームページ参照）。

12. 個人情報保護法への対応(以下を申込者に周知して下さい。)

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。見学者の事前登録については、後日、案内通知を広報します。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、4月8日（火）までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX、メール可)を練馬区剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は4,600円を後日、加盟団体へ返金する。